

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4091500605, 社会福祉法人あらぐさ会, グループホームひまわり, 福岡県大牟田市新地町6-14, 令和4年1月10日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・本人の想いを尊重し、家族のように支え合い安心して住み続けられるよに支援しています。
・ご家族や地域の方が訪問したくなるようなグループホームを目指しています。
・地域に対して、認知症の啓発活動、地域住民と共同の地域づくりを目指しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

校区での「ほっとあんしんSOS模擬訓練」に積極的に参加したり、一般企業と事業所協働で、利用者が地域の配達物の配達をする機会を得て、収入を得る等の就労の機会がある等、地域との連携という意味で先進的な取り組みを実施している。認知症サポーター養成講座も地域の公民館で開催して、認知症の啓発活動も積極的にしている。病院が隣接しており医療との連携が図りやすく、看取り介護についても積極的に受け入れや対応をしている。事業所の住環境としては、窓が大きく採光が良いため、全体的に明るい雰囲気であり、コロナ禍でありながらも事業所周辺を散歩する機会を多く持っている。今後も医療との連携を密に図りながら看取り介護を対応したり、地域の住民や一般企業等とも連携を図って行くことが大いに期待できる事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和4年3月28日, 令和4年4月9日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and their evaluation.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、入居者の想いを尊重し最期まで安心して住み続けられるように支援を心がけています。	事業所入り口と職員詰所に事業所理念を掲げている。また「民医連」にも加入しており、民医連の「介護・福祉の理念」を掲げて、利用者が最期まで安心して住み続けられるように、実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に施設周辺への散歩、買い物に出かけることはありますが、コロナ禍が集中した時期には自粛が強いられました。	コロナ禍以前は、絵本や講演会を通じて、認知症の啓発活動を積極的にしており、その際に公民館を利用していた。コロナ禍でありながらも、運営推進会議は公民館を利用する等地域とつきあいが多い。小学生が「子ども民生委員」として福祉施設を回っている。行方不明者が出ると、警察を通じて一斉メールやLINEで入ると検索をする等、地域との協力体制がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	校区での「ほっとあんしんSOS模擬訓練」には積極的に参加を継続しています。今年度は市から自粛を勧められ開催延期となっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「ひまわり便り」を発行し入居者の状況や日常の様子を報告しています。経営、運営状況なども含め報告をさせてもらっています。行政や安心介護相談員の方からも貴重な意見や助言を貰っております。	コロナ禍ではありながらも、年6回、地域の公民館で開催をしている。市の障害福祉担当、地域包括支援センター、利用者家族、公民館長、関連事業所の事務長、看護師が参加をしている。コロナワクチンの開始時期や、浸水地域に該当をするため、地域住民から避難方法のアドバイスがあっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の報告やその他、気になる事や確認事項はその都度、相談をしています。	何か不明な事があれば、市役所に行って相談したり、介護事故があった際の報告を市町村にしている。また、生活保護受給者が入居されており、毎月、生活保護課のケースワーカーに生活状況を報告しに行く等、市町村と連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間における施錠以外は日中一切の施錠は行っていません。	身体拘束を実施している利用者はいない。毎月の職場会議の際に、身体拘束が実施されていないか、類似した行為が行われていないかの確認をしている。「身体拘束マニュアル」「身体拘束などの廃止のための理念及び方針」を作成し、毎月の職場会議の時に確認をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に一回の学習会を実施。同時に毎月の職場会議においても不適切ケアにおける認識確認をして心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一部入居者に日常生活自立支援事業を活用されている方もいますので定期的(月1)に関わりをさせて頂いています。	日常生活自立支援事業を利用されている方がおり、社会福祉協議会担当者の来訪を受けている。成年後見制度の事で何かあった際は、社会福祉協議会の窓口を紹介するようにしている。	利用者家族や地域住民等から、成年後見制度や日常生活自立支援事業について聞かれた時に、手渡す事が出来るパンフレットを準備してはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	納得頂けるよう何度も話し合いを重ねて十分な説明を行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置をしている。定期的に管理者が確認をしている。意見、要望には迅速に対応をし改善しています。	事業所入り口に意見箱を設置している。利用者家族が必要物品を持ってきた時に、家族から意見をお聞きして対応している。看取り介護に際しては、家族から短時間で良いので面会したいとの希望もあり、事業所や法人内で検討して面会時間を設ける等、家族の意見を反映して対応した事がある。毎月、「ひまわり便り」を発刊し、お便りの中に運営推進会議で話した事の一部を盛り込んで、利用者家族に情報提供を行なっている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議での意見、協議を場を設けています。その他、個別での対応にも応じる時間を設けています。	毎月の職場会議の際に職員の意見を出す場があるが、それ以外にも個別で面談をする機会がある。「個人育成面接用紙」を活用して、管理者に意見を申し出る場がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	学習会や研修の参加を働きかけ知識の向上に努めています。資格取得などを目指し、習得することで意欲向上になるように働きかけています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては法人を上げて年齢、性別に問わず意欲面を重要視して関わってもらっています。既存の職員においても年2回の面談を目指しサポートに努めています。	採用については、性別や年齢等に捉われないようにしている。年2回の職員面談を実施していきながら、職員自身がスキルアップ出来る様にしたし、管理職として何か職員に対してフォローアップが出来ないかを意識しながら業務にあたっている。手芸や折り紙が得意な職員がおり、利用者と一緒に実施する事で、その能力が発揮できる場が持っている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	虐待防止対策の学習会と併せて実施しています。今年は法人の取り組みとして2022.1.17開催が出来ました。その他、項目においても定期開催を目指し法人全体の取り組みとして導入予定。	法人内でWEB研修(ZOOM使用)を実施している。来年度以降もWEB研修を開催予定としている。WEB研修については、ほぼ全員の職員が受講しており、参加出来なかった職員は伝達研修を実施して周知を図っている。来年度は、eランニングの導入を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修案内と参加確保をしています。今後はe-ラーニングなどのシステムも導入し学習、スキルアップにも繋がる取り組みを検討中。(法人としても)		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他法人事業所との、特に地域内のネットワークづくりは構築出来ています。しかし、コロナ禍が影響し積極的な開催がうまく開催されていない。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時は元より施設サービス計画書において、本人様のご希望及び不安等の確認を把握し、計画見直し、更新時にも意向を確認するようにしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時も前も含め随時、意向を伺うようにしています。 面会時、介護保険更新時も含め、意向を確認させて頂いています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームが快適且つ本人にとってより良い環境なのか、サービスを併用する事で在宅生活の継続は可能か？など他連携事業所も含め検討している。待機者が多い事も影響している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事、入浴など極力本人に行ってもらうように努めてはいますが年々、高齢化が進み介入の場面が増えている面もあります。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプランの中身に家族を絡めた計画(目標設定)をしたりと共に支えている実感など積極的な面会も促しています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅への清掃やお墓参り等家族支援のもと定期的に外出や他科受診も継続されている方もおられます。	コロナウイルス感染者が少なくなった時期には、家族と一緒に自宅に一時帰宅し、掃除やお墓参りをしている。携帯電話を所持している利用者は、家族と会話をする時間を持ったり、家族から事業所に電話があった際は、利用者に電話を取り次ぐ等している。「ひまわり便り」を毎月発刊し、面会が出来ない中、少しでも利用者の写真を見てもらえるようにしている。事業所を気にかけている地域の方々が時折、事業所を訪問してくれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	リビング(ホール)には関係性が合う人とのセッ ティングを意識的に行ったり居室に引きこもらない ような環境設定に努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	前回、外部評価時より退居(永眠)された方は1 名です。その後も家族より2度訪問をしていただ けました。幸いにも入退去があまり発生してお りませんので状況に応じて関係性を保てるよう に意識を図ります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	個々の生活習慣を尊重し居室においても全居 室、環境はバラバラです。同ような環境設定 はありません。	アセスメント用紙を利用しながら、利用者や利用者家 族に聞き取りをしている。利用者が好みの物を食べ たいという希望がある際には、可能な限り提供してい る。本人のお気に入りの部屋にしたいとの希望があ る際は、部屋の飾りつけをしたりする等、本人の気持 ちを尊重している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	センター方式を活用し本人、家族の情報を基に 把握に努めています。定期的なアセスメントを 実施し経過把握に努め遂行しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で状況把握を行い、特記が ある際は職員で情報共有に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	施設ケアマネを中心に定期的に本人、ご家族に説 明、報告を行います。施設職員とカンファレンスを行 い現状にあう内容へと見直しに努めています。	毎月のモニタリングは、各職員が実施している。半年 に1回のモニタリングは計画作成担当者が集約して 作成している。モニタリング結果については、家族に も手渡しており、家族が事業所に来られた時に意見 を頂戴することもある。毎月の職場会議や毎日の朝 礼時等に、職員同士で意見を出し合っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録をはじめ、朝礼時、職場会議時など必 要時に迅速に対応するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他科受診も含め、ご家族支援のもと、柔軟に対応を実施しています。必要時は福祉車両の手配を行い、支援に努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に加入。地域行事や公民館長、民生委員、安心介護相談員との繋がりもあり施設職員以外との関わりもあり豊かに生活ができるように心がけています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診ができるように支援に努めて支援しています。通院支援も必要時行っています。	入居の時点で嘱託医に受診して頂き、他科受診に関しては引き続き今までかかっていた医療機関に受診してもらっている。他科受診については、通院介助は事業所に対応し、受診同席は家族にお願いしている。医師に状態を伝える必要がある場合は事業所職員も同席している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設職員(看護職)との連携。併設している中友診療所や往診対応、訪問看護ステーションとの連携をとることが出来ています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ず付き添うことをしています。情報提供に努め早期退院に繋がるように入院後も連携を図っています。特に関係医療機関であれば退院支援に関われるように努めています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重篤時や終末期における説明は入居時、必要と判断された場合に事前に説明を行うようにしています。主治医による病状説明、意向の確認を都度行うようにしています。「看取り」対応の入居様を昨年に支援させて頂きました。	「入居者の重度化により看取りが必要になった場合の指針」や「看取り介護についての同意書」を作成しており、実際に看取り介護を実施する時に使用している。看取り期とはいえども、一時的に点滴を実施したり酸素吸入を実施したり等、本人や家族の意向に沿いつつ、必要な医療行為を可能な限り対応している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職の施設職員の指導を受けています。また、往診時対応の連携強化に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練。年2回の水害における訓練の実施を行っています。運営推進会議などで避難場所の確認等を公民館長、地域住民と共有しています。	年2回避難訓練を実施しており、夜間想定訓練も実施している。火災以外にも浸水地域に該当するため、水防法に基づく「水防対策マニュアル」を作成しており、実際に訓練も実施している。職員の参集については、事業所から近い地域に住んでいる職員から連絡して、少しでもスムーズに職員参集が出来るように工夫している。備蓄は水、食料を確保している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体的、精神的な屈辱を与えないような意識を努めています。気になる事例が発生時は管理者が指導に入るように努めています。	トイレに座っている間に、利用者の希望で扉を開けたままにして欲しい希望がある利用者の場合は、職員が目隠し代わりに立ったり、ひざ掛けを利用したりして、プライバシーが保てる様になっている。適切ではない言葉遣いをした際は、管理者が指導をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の想いを尊重し、希望、表出を見逃すことの無いように些細な事も記録に残すようにしている。必要であればケアプランへ反映できるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務表を中心とした時間の使い方を極力優先しないように心がけている。本人の想いを優先し入浴など時間の配分も行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗顔・整髪支援にて対応しています。洋服等の買い物に関しては本人に選択してもらうように支援したりご家族の協力も依頼しています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルやお盆拭きなどその方の残続機能を發揮してもらえるように支援しています。各食事のメニューなど書き出すなどの可視化を行い案内をしています。簡単なおやつ等の盛り付けや調理においては安全に配慮して関わってもらっています。	毎日、チルド食の配達があるため、職員が温めて取り分けて配膳をしている。利用者に応じて、刻んだりソフト食に加工をしたりしている。食事の取り分けやテーブル拭きやお盆拭きを手伝ってくれる利用者もいる。おやつは週3回、果物を提供している。他に行事の中でお菓子を作って提供をしたり、利用者家族がケーキを持って来てくれて提供する事もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人に合わせ量の調整は行っています。カロリーにおいては外部発注になってからは毎食把握できるようになっている。水分確保に関してもいつでも飲水できるように各居室にも夜間はおいています。栄養状態でいえば定期検査における採血データで確認ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛け、鏡などを用い自立を促しています。定期的に口腔ケアに衛生士より介入してもらい指導を行っていただいています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握に努め、安易なおむつ着用はしないようにしている。夜間のみ本人が着用を希望される事で安眠できるとの理由があり。排泄時はすぐに交換できるようにしている。	おむつを使用している利用者でも、1日1回はトイレやポータブルトイレを使用して、座って排泄をする機会をもっている。排泄チェック表を毎日記録して、排泄の間隔を観察したり、排泄間隔の変化にも早期に気付く様している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護職、並びに往診時の医師の確認、助言を基に予防に取り組んでいる。最近では入居者の希望にてヤクルト等の乳酸菌を取っている方もおられます。(3名)		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日、時間は一定決めています。変更は適宜可能な状態にしています。	週2回から3回入浴支援している。利用者が入浴を嫌がられた場合は、時間帯をずらしたり曜日を変更したりして対応している。浴槽につかりたいという利用者のために、入浴関連の福祉用具の導入を検討をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は個人の希望に応じています。(畳みの使用、電気は付けたまま、決まった時間に居室へ戻るなど)尊重して対応を行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方変更時の把握ができるように業務日誌、個別記録への記載を行うようにしている。薬事情報を可視化し確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々人に合わせた役割の提供や支援を行っています。1名の入居者に至ってはクネコヤマのDM便を職員と共に就業されています。2021年夏より自粛中となっておりますが契約は継続されています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺における散歩は実施しています。コロナ禍以降は不定期な買い物となったり外出と制限がきつような感じがします。しかしながら、落ち着いた時期は家族支援により外出、外泊も実施しました。	コロナ禍でありながらも、事業所周围の散歩をしたり、コロナウイルスの感染者が少ない時期に、一時帰宅をしたり外出をしたりした時期もあった。コロナ禍以前は、ドライブに行ったり公園に行ったりしていたが、現在は外出を控えている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前より入居者間のトラブルが絶えなかった事もあり、買い物時のみ所持してもらいます。入居年数も長くなり金銭管理が困難となってきたり方も増えています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙はありませんが、希望があれば電話の対応支援は行っています。不定期に掛かってくる事もあり取り次いでいます。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度管理は各勤務で行っています。不快感のあるような環境は迅速に対応しています。	テーブルや椅子、ソファ、テレビ、観葉植物、利用者が作成した作品を貼って飾ったり、毎月発行している「ひまわり便り」を廊下の掲示板上に掲示している。トイレと洗面台が各3か所ある。正月、ひな祭り、七夕やクリスマス等の季節ごとの飾りつけをして、季節感を味わってもらえるようにしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	穏やかな雰囲気、空間づくりを行い、定期的に変更したりと改善を繰り返しています。特にコロナ禍になりソーシャルディスタンスを取り入れながらと苦戦はしています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者前、入居中、馴染みのものなど実施しています。その他、家族への確認をとりながら対応をしています。	介護用ベッド、クローゼット、電灯、エアコン、足元灯、換気扇が設備としてある。量が好きな利用者は畳を敷いている方もいる。筆筒、仏壇、家族写真や利用者が作成した作品を飾って、思い思いの部屋にしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各入居者の希望等に応じて行っています。		